

別紙様式

担当課

スポーツ課

会 議 の 名 称		令和６年度 第２回鴻巣市スポーツ推進審議会				
開 催 日		令和７年３月２１日（金）				
開 催 時 間		午前９時５８分 開会 ・ 午前１０時４５分 閉会				
開 催 場 所		鴻巣市役所本庁舎 ３階 ３０３会議室				
議長(委員長・会長)氏 名		会長 古澤近				
出席者(委員)氏名 （出席者数）		古澤近 知野龍三	舩田周平 高橋洋明	穂山孝幸 涌井敏史	波田野富信 （８名）	海老名寛
欠席者(委員)氏名 （欠席者数）		森田博子	直井利充	清水将之	大森由恵	（４名）
事務局職員職氏名		スポーツ課長 竹井豊 スポーツ課主幹 早川英子	スポーツ課副課長 千葉文彦 スポーツ課主事補 鈴木伊織			
傍聴の可否 （傍聴者数）		可（０人）				
会 議 の 内 容	１ 開会 ２ 会長あいさつ ３ 議題 （１） 令和６年度事業報告について （２） 令和６年度体育施設の修繕について ４ その他 （１） 令和６年度体育施設利用状況について （２） 公共施設予約システムのリニューアルについて ５ 閉会					
	（決定事項など） 鴻巣市スポーツ推進審議会条例第６条第３項に基づき、古澤近会長が議長となり、議事を進行。 議事録署名人に、海老名寛委員、知野龍三委員を選出。					
	３ 議題 （１） 令和６年度事業報告について（資料３参照） 令和６年度に実施した事業を報告（速報値）。 （いただいた質問・意見） ・ 障がい者スポーツ教室の日程を期間で表記しているが理由はあるのか。 →５回実施している。 ・ その記載方法だと初級ゴルフ教室は毎日実施していることになる。資料の表記としてアンバランスではないか。 →初級ゴルフ教室は期間内の１週間に１回実施している。初級ゴルフ教室は定期開催、障がい者スポーツ教室は２～３か月に１回の不定期開催のためこのように表記している。ご理解いただきたい。 ・ 障がい者スポーツ教室の開催場所は、総合体育館とコスモスアリーナであるが、暑い時期や寒い時期には空調のある総合体育館で行ったほうが良いのではないかと。障がい者の方への配慮が必要ではないか。					

	→担当にも共有し、検討する。 ・市のスポーツ予算について、余裕を生み出す取り組みをしてほしい。部活動の地域移行も県の助成金に頼っており非常に厳しい状況である。事業報告とは外れるが検討してほしい。 →既に、地域移行が始まっている競技もあり、ご意見は担当課である学校支援課に報告する。 <u>(2) 令和6年度体育施設の修繕について(資料4参照)</u> 令和6年度の体育施設の修繕について報告。 (いただいた質問・意見) ・修繕にかかった費用について、調査は行っているか。 →スポーツ課の修繕は、市の予算で設定した金額をもとに行っている。指定管理者による修繕も、年度初めに修繕費を設定させ、そちらをもとに修繕を行っている。修繕費に満たない場合は、市に返還してもらっている。 ・内容の確認は、別の担当で行っているのか。 →スポーツ課にて、修繕が終わったタイミングで報告書の確認をしている。 ・学校開放の関連器具に関して、バレーボール関連の器具はバレーボール団体の負担になるのか。市の負担になるのか。 →経年劣化によるやむを得ない修繕を報告している。その他の器具破損等は各団体が負担している。 ・屋根修繕について、剥がれているのを目視したのか、ドローン等で確認したのか。写真等の記録はあるか。 →昨年3月の強風により屋根が風に煽られており危険であったため、急遽屋根を切り取った。穴が開いたままであったものを修繕した。屋根は特注品であったため、当時の施工会社を全て集めるのに時間がかかった。 4 その他 <u>(1) 令和6年度体育施設利用状況について(資料5参照)</u> <u>(2) 公共予約システムのリニューアルについて(資料6参照)</u> (いただいた質問・意見) ・公民館等の個人利用の開始について、スポーツ施設とは別か。 →最初にいずれかの施設で新規利用したい施設を開放する必要がある。 ・個人利用の場合は予約が必要か。 →団体で登録している方は、団体で登録した施設を利用できる。スポーツ施設で個人利用されていた方は、今まで1~4人が個人の枠組であったが、これからは1人が個人、2人以上が団体登録となる。 事務局から、次回の会議予定について報告(令和7年6月下旬~7月上旬予定)。
配布資料	資料1 鴻巣市スポーツ推進審議会委員名簿 資料2 鴻巣市スポーツ推進審議会条例 資料3 令和6年度事業報告 資料4 令和6年度体育施設の修繕について 資料5 令和6年度体育施設利用状況について 資料6 公共施設予約システムのリニューアルについて